右要五団体ハ分会ニ中立派タル記五団体ガ介入協議ス

大阪市電友愛会

北海道労働組合

東京瓦斯工組合

海友同志会

日本鉄工組合

(ニ) 海員相談役廃止ニ関スル件

相談役ハ組合ノ行動其他一切ノ運用ニ関シ非常ノ権限ヲ持ツモノナルモ組合ニ功績アリタルモノヲ優遇ノ意味ニ於テ其ノ功労ヲ存置スルモノニ外ナラズ而シテ其人ハ横廃工左ノ如シ 川島不二郎 藤催 共立原亨 鶴田衣総

同名ヲ推薦スルニ決定ス

(ホ) 常務委員長ノ代理ニ関スル件

常務委員長事故アリタル場合担任工作会ニテハ当然副委員長ナル会計常任代理スベキ処今ハ海員会計当局任ナル故以テ代理ヲ許サズ 斯ル場合相談役モ川島ハ代理スルモノヲ異議ナク承認セリ

(ヘ) 第七回大会ニ於ケル動議ノ件

順序トシテ徳山燃工会ガ当然ナルガ動議ハ之ヲ提出ヲ要スルヲ以テ未ダ内容ノ充実セザル燃工会ニ意ヤ見相ヲ見ルニ到ラズトノ将来統理内ノ下ニ次回ハ経過ニ関シテ第八回ヲ徳山ニ於テ開催スベシトノ意見アリタルガ何処中央委員会ノ切ナル希望ニ依リ次回ハ徳山ニ開催スル事ニ決定セリ